

# 飯山市民プール使用のきまり

1. 開設期間 令和2年7月18日(土) 午後1時 ~ 8月23日(日) まで
2. 使用時間 午前10時00分 ~ 午後3時30分まで
3. 使用料 大人 250円 中学生以下 150円

## 4. 入場できない者

- (1) 酒気を帯びている者
- (2) 伝染性疾患のある者
- (3) 小学校3年生以下で成人の付添いがいない者



## 5. 使用上の注意

- (1) プールに入る前は、必ずシャワーをあびて準備体操をする。
- (2) 悪ふざけや、ほかの人の迷惑になることをしない。
- (3) プールサイドを走ったり、飛び込みをしない。
- (4) 水中メガネ(ガラス製)・潜水用具・ヘアピン及び金具のついたものを身に付けて泳がない。
- (5) からだにオイルをぬって、プールに入らない。
- (6) タオル・手ぬぐいなどは、プールに入れない。
- (7) 足入れ浮き輪(浮き輪に両足を入れて座れるもの)は、使用しない。
- (8) 食べ物は決められた場所で食べる。場内での飲酒は禁止。また、たばこも決められた場所以外で吸わない。
- (9) 自分で持ち込んだ紙くず・空き缶などは、自分で持ち帰る。
- (10) 小学校4年生以上は、必ず2人以上の友だちと来る。
- (11) ロッカーのカギを紛失した場合は、実費をいただきます。

※ 幼児は2歳から使用料をいただきます。

※ オムツのとれていない乳幼児の遊泳は禁止します。

無料開放日 = 7月18日(土)午後1時~ プール開き  
8月23日(日)

